新たな国家安全保障戦略等の策定に関する有識者との意見交換
（議論の要旨）

新たな国家安全保障戦略等の策定に向け、国家安全保障局、外務省、防衛省等の関係者は、２０２２年１月以降合計１７回にわたり、政府外の有識者から幅広い知見を伺ってきた（意見交換の日時、テーマ、出席者は末尾のとおり）。本件意見交換における議論の要旨は以下のとおり。

本要旨には、可能な限り多くの有識者の意見を公表する観点から、専守防衛や非核三原則を堅持するといった政府の立場等との関係にかかわらず様々な内容の意見を記載している。また、意見交換で政府から述べた問題意識についても併せて記載した。

１．各意見交換では、政府側より概要以下の発言を行った。

昨年１２月に岸田総理が新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画を概ね１年かけて策定する旨発表して以降、新たな「３文書」の策定に向けた検討が正式に開始された。今後約１０年の我が国の国家安全保障の羅針盤となる国家安全保障戦略を含む「３文書」策定のために、皆様のような安全保障分野の知識・経験豊富な有識者の方々から幅広い御知見を伺いたいと考えている。「３文書」を、現下の安全保障環境の急激な変化や、新しい時代の課題をしっかりと踏まえたものとする観点から、外交・防衛など伝統的な分野のみならず、経済安全保障、技術等多岐にわたる分野の有識者から知見を順次伺っていく予定。

２．意見概要

有識者から、概要以下のとおり発言があった。

## 【総論】

政府側の問題意識

- 2013年に国家安全保障戦略が策定されて以降、我が国をめぐる安全保障環境にどのような変化があったか。
- どのような形で我が国の外交力・防衛力を強化し、抑止力を高めていくべきか。そのためには具体的にどのような取組が必要か。
- 新たな国家安全保障戦略等の策定にあたり、重視すべき要素・視点は何か。
- 我が国の限られた資源の中で、我が国の国家安全保障を一層維持・強化していくために優先的に振り分けるべき分野は何か。このような中で防衛費の増額やいわゆる「反撃能力」の保有についてどのように考えるか。
- 普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持するためには、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組（協力の対象分野の拡大や深化）をどのように進めていくべきか。
- 各国が宇宙、サイバー、電磁波領域や AI 等を利用した新興技術を利用して軍事力強化を図る中、我が国の防衛構想はどのようにあるべきか。
- 新たな脅威に対抗していくために、統合運用の体制や陸・海・空自衛隊の体制はどうあるべきか。
- 近年、国際的な戦闘のトレンドにどのような変化があったか。
- 新しい戦闘のトレンドを前提としたとき、現状の我が国の安全保障体制で不十分と考える点は何か。また、それをどのように改善すべきか。

### （国家安全保障戦略等の在り方）

○ 国家安全保障戦略は、高尚な文章を連ねることに終始するのではなく、将来の政策をプログラミングすると共に、必ず実現するという覚悟を示したものとするべき。

○ 国家安全保障戦略を国家の最上位の戦略として位置づけ、同戦略と他の政策との整合を図るべき。

○ 国家安全保障戦略は、外交と防衛のみの戦略であってはならない。

○ 国家安全保障戦略と政府の他の諸計画との連携を強化すべき。

○ 国家安全保障戦略の狙いの明確化・力点の設定を行うべき。特に新たな・以前からの政策的課題の明確化、政策的優先度の向上、資源配分の増大を行うべき。

○ 国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛予算といった体系にすべき。

○ 防衛大綱に代わる、国家防衛戦略、統合防衛戦略が必要。

○ 国家安全保障戦略等の英語版が自然な文書になるよう工夫すべき。

**(新たな国家安全保障戦略等に盛り込むべき要素)**

○ 新たな日米同盟の「盾矛関係」、我が国の防衛に真に必要な新興技術を取り込む研究開発体制、情報戦への国家レベルの取組、30年後を見据えた自衛隊の人的規模縮小のイニシアティブへの着手について、国家安全保障戦略等で具現化すべき。

○ 安全保障環境の顕著な悪化に伴い日本国内の基本的人権等の普遍的な価値が脅かされる可能性があることを次期国家安全保障戦略で明記すべき。

○ 新たな国家安全保障戦略にはロシアや台湾について正確に記載すべき。

○ 国家安全保障戦略は、外交・防衛のみならず、「非脆弱・強靭化」(経済安保等)、戦争を防ぐための「外交・抑止」、戦争になった際の戦力としての「反撃」、戦争で国民の犠牲を減らすための「保護」の四本柱が重要。

○ 国家安全保障戦略には、国民保護について、どのようにして何を目指していくのかについて具体的に言及すべき。

○ 経済安全保障を優先課題として位置づけるべき。

○ 科学技術が安全保障の根幹であるということを国家安全保障戦略で打ち出すべき。

○ 国家安全保障戦略では、科学技術の重要性について改めて問題提起すべき。

○ 先端技術の活用についても国家安全保障戦略等に盛り込むべき。

○ 先端科学技術における優位が安全保障の根幹であること、その開発・社会実装化には政府が市場を超えた巨額のリスクを負うべきことを国家安全保障戦略に明

記すべき。

○ 現行の防衛大綱に言う「知的基盤の強化」の対象に経営者や投資家を加えるべき。

○ 防衛産業の位置付けや防衛産業基盤の整備・強靭化の方針について明記すべき。

○ サイバーセキュリティについて、憲法解釈の見直しも含め包括的な措置の必要性と背景認識を示すような内容を盛り込むべき。

○ 大量破壊兵器の拡散について、脅威の実相やそれに伴うリスクについてより具体的に触れるべき。

○ 人間の安全保障について、現行の国家安全保障戦略における位置付けを維持すべきかは別として、内容的には重視すべき。

○ 「人間の安全保障」から「人権の安全保障」の時代に対応できる人道主義、倫理に基づいた安全保障戦略を構築すべき。世界と日本の平和構築が目標である、との理念優先の態度をもって、国民に訴えていくことが必要。

○ 気候変動は国家安全保障戦略の一部として扱っていくべき。

○ 国家安全保障戦略に多くの記述をする必要はないが、内閣のインテリジェンス機能強化に関する方向性を同戦略に盛り込むべき。

**（我が国を取り巻く安全保障環境・国際情勢）**

○ 国家安全保障の概念は時間軸という意味でも拡大している。グレーゾーンは常態化し、サイバー攻撃等により「平素」がない状態となっている。

○ 米中対立、北朝鮮、ロシア、ハイテク・サイバー・宇宙・サプライチェーンをめぐる戦略的競争の先鋭化、パンデミック・環境・資源・エネルギーをめぐる分断と対立、核不拡散・軍縮の低迷と軍拡時代の到来により、安全保障環境は変化・悪化している。

○ 今後１０年は、ロシアは中国との連携を進め、脅威度が高まる方向ではないか。

○ ロシア自身にとっての最大の脅威は米国であり、相対的に対中警戒感が無い中では、ロシアを対中のカウンターウェイトとして見るのは時期尚早。

○ 国連は、紛争を解決し国際平和を維持するために必要な重大課題に対して本来の機能を十分発揮できていない。

○ 外交・軍事に限らず新領域、経済、先端技術等安全保障の概念は広がりを見せている。

○ 安全保障分野では、国際的に無人化の流れが進んでいる。

**（我が国の国家安全保障上の課題に関する発言）**

○ 地域的な安全保障問題は、欧州ではウクライナ情勢・ロシアの拡張主義、インド太平洋では台湾海峡の安定と北朝鮮の核・ミサイル開発、中東では当面米・イラン関係が主な課題。グローバルにはエネルギー、食料、パンデミック、気候変動、人権、格差、難民、開発途上国地域の貧困などが主な課題。

○ 国際情勢が直面する重大課題は、国際法に基づく秩序の危機、民主主義体制の危機、核抑止体制の不安定化と先端軍事技術の進展。

○ 国家安全保障の基盤は国力であるが、日本の国力は多くの分野で相対的に低下してきている。これを克服するのが喫緊の課題。経済力、科学技術力の立て直し・強化が重要。

○ 我が国が国家安全保障を一層強化していくために優先的に振り向けるべき分野は、経済、人口問題の解決である。

○ ハイブリッド戦、とりわけ情報戦が新たな脅威となってきている。

○ 具体的なケースを想定し、閣僚クラスも交えたシミュレーションを実施し、どういう場合に意思決定を求められるのかという点についてあらかじめ習熟しておくべき。

**（我が国の外交の基本的な方針）**

○ 米国の民主主義・非民主主義といった区分に基づく外交により、ASEAN を分断することは避けるべき。

- ○ 日本としては日米同盟の連携を強化しつつ日米豪印（QUAD）や豪英米パートナーシップ（AUKUS）等の機能と役割の強化のための積極的な協力・支援が最も重要。

- ○ 日米ガイドラインの見直しを通じたRMCに基づく日米共同運用性の強化、事態に基づく手続きの一貫性の維持、南方海・空域から来る脅威に対応するための態勢の強化が重要。存立危機事態下でできることを拡大させることも必要。

- ○ 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」構想・戦略の内容をより具体的・明確にすべき。

- ○ FOIPは日本への評価、ソフトパワーを高めるようなものとするべき。その中で、SDGs、人間の安全保障に取り組んでいくべき。

- ○ 外交力強化の観点から、FOIPの実現のために日米同盟及び価値観を共有する諸国との協力の重要フォーカスとしての位置づけを明確化すべき。

- ○ 国際パートナーとの外交・安全保障協力の強化が重要。

- ○ 中露に挟まれているようなロシア周辺国（中央アジア、コーカサス、ウクライナ）の日本への期待は高く、長い目で見れば、これらの国を裏切るべきではない。

- ○ 領土をめぐる問題については、外交力を強化し我が国の立場を国際的により認知させる取組を進めるとともに、海洋安全規範の中に位置付けることが必要。

- ○ 領土をめぐる問題への対応では、①域内国との協力による東シナ海等の海洋監視情報の共有に加え、②英仏などの域外国との協力、③国際機関との連携も重要。

- ○ 日中の首脳・外相はたとえ成果が認められなくても頻繁に意思疎通を行うべき。

- ○ 核戦略を首脳間で協議するべき。

- ○ 現在の国家安全保障戦略には、ロシアの脅威は書かれていないが、書いたからロシアの脅威がなくなる訳ではなく、書かなくても、ロシアの脅威に対する対策は

講じることはできる。要するに、文書いじりをしている暇はないはず。

**（我が国の防衛の基本的な方針）**

**・専守防衛**

○ 周辺国から来る攻撃に対する対応力を強化して有効な抑止を機能させるためには、専守防衛についての説明ぶりを改め、拒否的抑止とともに懲罰的抑止をバランスよく調和させつつ、共に強化すべき。

○ 専守防衛による防御のみでは限界が来ている。専守防衛等の基本的防衛政策を再検討・再整理すべき。

**・防衛力強化・防衛関係費**

○ 防衛力の抜本的拡充のため、防衛費の数値目標を設定すべき。GDP 比２％・NATO 並みを５－１０年で達成すべく、次期防衛大綱及び中期防に反映すべき。

○ 防衛費は諸般の要素を考慮すれば約2％は妥当。一方で、大切なのは数字の問題ではなく、基本は現実を見据えた総合的な脅威分析。

○ 防衛費を GDP 比で次期防衛力整備計画末までに3倍に増額し、防衛省の研究開発費を3倍にしてゲームチェンジャーになり得る最先端技術に重点投資し、安全保障技術研究推進制度の予算を次期中期防以降2倍とし、防衛産業への補助と企業の先端技術開発に対して重点的に割り当てるべき。また、防衛装備移転を促進するための制度改革も必要。

○ 防衛に向け得る資源の制約を克服すべきであり、防衛関係費の継続的増加、自衛官定数規定の見直し、先端技術の活用による新たな戦い方の研究等を行うべき。

○ 防衛費を強化するのであれば、情報収集能力の強化にも重点を置くべき。日本独自の収集・分析能力に加えて、他国との協力、例えばパインギャップ米豪共同施設などへの関与の検討もあり得るかもしれない。

○ 日本のエンジニアで防衛技術・デュアルユース技術の研究開発に携わりたい人は多いが、防衛装備庁の予算が少なすぎる。

○ 防衛装備庁の研究開発ビジョンを継続的に見直すとともに、研究開発予算を増額

すべき。

○ 新興技術の防衛利用にあたっては、新しいシステムを開発するだけではなく、それを活かす新たな作戦構想の策定と、必要な指揮統制組織の整備、そして新たな能力を運用・維持する人材の獲得・育成も並行して進める必要がある。

○ 戦略的・戦術的観点から、宇宙、サイバー、電磁波、陸上、海上、航空能力を統合した全体能力の最大化を図るべき。

○ 安全保障環境を考えれば軍備の拡張は不可避であるが、軍事的合理性や軍事力強化の副作用についても検討すべき。軍事的合理性を考えた場合、米海兵隊の Stand-in 概念に合わせた陸自・海自の大幅改編が重要。更に、政治的理性に沿う政策であるかも検証する必要がある。我が国の安全保障としてどこまで機能するか、将来における軍縮や軍備管理への芽を埋め込むよう設計しうるか、戦略的コミュニケーションを通じた平和国家イメージの維持につながるか、民主的支持を受け自由民主主義の基盤を保ち得るものか、等を考えることが必要。

○ 文書いじりより、今すぐ必要なことをすべき。論理的には、憲法、国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防などとなるが、それぞれにかかる時間を考えれば、今、直ちに必要なこと、例えば必要な武器の輸入、実戦を想定した訓練などを重視すべき。

○ 普天間基地の移転のように膨大な資金と長い年月のかかることに力を入れることには疑問。時間と効果をもっと考えてほしい。

**・抑止力・対処力の強化**

○ 抑止の成功には状況に関する認識を共有していることが重要。「このラインを越えたら反撃がある」という明確なラインを示すべき。この線引きは集団的自衛権の行使容認でより重要になっている。

○ 日米同盟の強化を考えた時、邦人保護、救出を含む台湾・朝鮮半島有事への備えは重要。また、反撃能力は我が国の能力・役割の強化・拡大の必要性を考えた時重要。

○ 抑止力と対処力の強化のため、反撃能力の保有及びミサイル迎撃体制の検討推進と整備を進めるべき。

○ 我が国に対するミサイル攻撃を実効的に阻止するためには、新たなミサイル抑止力、すなわち、敵のミサイル発射能力そのものを直接攻撃し、減退させることができる能力を保有することが必要。こうした新たなミサイル抑止力の保有は、専守防衛の考え方の下、日米の基本的な役割分担を変更するものではない。

○ 防衛力・抑止力強化として、敵基地攻撃力の保有と統合ミサイル防衛を両輪として強化すべき。

○ ミサイル防衛だけでは不足で「反撃力」を保有する必要がある。

○「敵基地攻撃能力」ではなく「反撃力」という言葉にすべき。先制攻撃はしないことを宣言しつつ、反撃は敵基地に限らないこととすべき。

○ 仮に日本が通常弾頭による反撃能力を保有したとしても、相手がその能力を抑止が成立する程度にまで見積もるかは不明。インフラ整備など地味なものを含め防衛力を強化する方に資源を振り向けるべき。

○ 反撃能力保有については、支持しない。日本の反撃能力保有は、相手が「受容できないほどの損害を被る」と考えなければ抑止は成功しない。重要なのは、相手に「攻撃しても撃ち落される可能性が高い、そして米国の打撃力も存在する」と思わせること。そのためにはミサイル防衛等の能力向上が優先事項。日本の拒否的抑止能力を向上させ、同時に米国による懲罰的抑止の信ぴょう性を確保することが重要。

○ マクロな青写真の中に反撃能力が位置付けられ、その必要性が説明されるべき。資源が限られていることも踏まえれば他に資源を振り向けるべき対策もあるのではないか。反撃能力を目指すのであれば日米同盟の中で考えるべき。

○ 日本にも統合ミサイル防衛能力の概念が必要。

○ 日本が保有する攻撃能力の意義や限界について議論し、認識を共有しておく必要がある。

○ 核抑止と不拡散の分野についても日本が取り組むべき分野は多く、核抑止については核兵器を保有することなく、核抑止の実効性を高めるための選択肢につい

て検討すべき。

○ 米国のどのような核戦力をどのように配備するのが効果的か、日本として考えるべき。

**・自衛隊の体制・活動等**

○ 常設統合司令部を設置し、統幕の補佐機能と統合司令部の指揮機能を明確に区分すべき。

○ 全体的に、ポジティブリスト方式からネガティブリスト方式への転換をすべき。

○ 自衛隊の持続性、強靭性の向上を図るべき。後方支援基盤を強化し、真に戦える組織とすべき。

○ 自衛隊の全装備品をデジタル化し、自衛隊をデジタル・トランスフォーメーションすべき。

○ 自衛官の給与を上げるべき。特に海自は手当を上げるべき。

○ JICA と防衛省の協力など、非軍事部門における自衛隊の活動を考えるべき。

○ 防衛に任ずる人材と要員を確保するため、防衛省・自衛隊は中途採用（特に、IT、技術関係）を増やすなどの抜本的な施策を講じるべき。

○ 女性自衛官の離職率を下げるには、子供が生まれても勤務を継続しやすい部署に集中的に女性自衛官を配置することも一案。

○ AI により人件費も合理化できるだろう。

○ ロシアによるウクライナ侵略からも分かるように、国家間の暴力闘争は激しい消耗を伴うため、継戦能力は重要。4ヶ月でロシア・ウクライナが失った戦車は 1200 両であり、1 ヶ月で陸自の戦車部隊がそっくり消滅している計算になる。

○ 水陸両用部隊は結構だが、離島奪還のために使うとすれば、まず必要なのは空爆あるいは艦砲射撃で敵を叩くことのはず。そういう連携の準備なしに水陸両用部隊は無用の長物となる。

**（その他）**

○ 防災・防疫及び地方機関の危機管理を強化することは日本の国家安全保障上、防衛と並んで極めて重要。

**【個別分野に関する発言】**
**（軍備管理・軍縮・不拡散）**

政府側の問題意識

- ２０１３年に国家安全保障戦略が策定されて以降、軍備管理・軍縮・不拡散に関する国際的な動向にどのような変化があったか。
- 今後約１０年間を見据え、軍備管理・軍縮・不拡散に関し、我が国が国家安全保障の観点から注意すべきと思われる事項は何か。また、どのように対応していくべきか。
- 関係国等の核に関連する能力の増強や、核の脅威の継続の可能性がある中で、我が国はどのような施策をとるべきか。
- 今般のロシアによる「核の脅迫」等を契機に核兵器の価値・役割への認識や核使用の閾値に関する認識等に変化があったと考えるか。
- 我が国が「核兵器なき世界」の実現に向けて国際社会において主導的役割を果たしつつ、拡大抑止を通じて我が国の安全保障を万全なものとするための努力を行うにあたって留意すべき点はなにか。
- その他、昨今の厳しい安全保障環境を踏まえ、今回国家安全保障戦略等に盛り込むべき新たな要素・視点は何か。

○ 核抑止に関する率直かつオープンな議論と唯一の戦争被爆国としての核軍縮へのコミットメントは表裏であるが、両立するもの。

○ 長期的な目標としての「核兵器なき世界」と当面の拡大抑止の必要性は矛盾しない。長期的目標の担保のために、核抑止システムの安定や NPT 体制の強化などの中期的課題にどのくらい注力できるかが重要。

○ 日本の軍縮政策については、①日本のジレンマは世界のジレンマであること、②抑止は直面する差し迫った脅威に対する緊急避難的対処であり、「核なき世界」はその先にある人類が目指すべき目標であり、そこに矛盾はないこと、③日本は理想と現実、現在と未来を橋渡しするための構想と対話のためのプラットフォームを提供する、④核兵器禁止条約と目指す目標は共有するがアプローチは異なる、ただし協力を排除するものではない、というナラティブがポイント。

○ 抑止力の向上は、物理的な打撃力だけで達成することは困難。抑止と軍備管理は表裏一体として理解する必要がある。軍備管理、不拡散、軍縮は、抑止が機能するため、戦略的競争を規定するための外交ツールとして、抑止と併せパッケー

ジとして構想することが重要。そして、パッケージについて、日米が共同のビジョンを持つ必要がある。

○ 非核三原則についても議論すべき。

○ 冷戦終焉からオバマ政権期にかけ、米国では「核なき世界」の実現が核政策の形成において大きな位置を占め、楽観的な見方が広がっていた。その一方中国の核戦力の充実、ロシアの国家戦略における核依存の拡大、北朝鮮の核保有国としての地位の確立等、核の脅威は深刻化、複雑化していた。このような核の脅威と政策認識が乖離する、「核の忘却」が、米国の現在の核の脅威に対する対処の遅れを生ぜしめた。また、国際社会においては、核軍縮派と核抑止派の対立が深化している。

○ 統合的抑止が求められる戦略環境は、核と通常戦力、新領域の間の相互互換性（エンタングルメント）及びその結果としての戦略レベルと非戦略レベルの融合、認知領域における技術革新競争、経済と安全保障のリンケージ、パートナー間での役割分担や協力体制の多様性により複雑化している。このような状況は、軍備管理の在り方を構想するうえで難しい課題であり、関係国間での合意はより困難になるであろう。

○ マルチのフォーラムにおける分断の深化に対する外交的手当は「リベラルな国際秩序」を維持していく、とりわけグローバルサウスの支持国を獲得していくうえで必要。

○ 安全保障環境を規定するための軍備管理アーキテクチャーの構想を、どのように米国と共有し、進めていくかが課題。特に、米国内の大西洋志向、抑止、同盟、軍備管理など異なるステークホルダーに、インド太平洋に関する共通認識をどのように持ってもらうかが重要。

○ 昨今停滞している核軍縮・軍備管理体制に早期に中国をはじめとする核保有国を参加させるべき。

○ 抑止安全保障政策の強化と合わせてマルチ外交にもう少し資源を投下すべき。米国、欧州、中国、韓国などは近年マルチの使い方がより洗練されてきている。

○ 関係国に軍備管理に関する交渉に真剣に向き合わせる観点から、日本自身の能

力を増強させることが重要。また、日米の共同の運用、シナジーを高め、戦略的競争に楽観的な見通しを抱かせないことも必要。この5年以内ぐらいは、日米間で今後の進め方について擦り合わせることが必要ではないか。

○ 軍備管理の主目的たる「安定性」はグローバルなレベル（大国間）と地域レベルで考慮する必要があり、アジアの場合、後者なくして前者はありえない。

○ 有事のシナリオにおいて、現存する中距離レンジにおける「ミサイル・ギャップ」を埋めるという意味合いをよく考えて、今後の政府の検討を進めるべき。

○ 日本においては、ドイツ型の核共有は必ずしも有効ではないという立場をとる専門家の方が多い。理由は、日本の地理的特性、航空機の運用上の脆弱性にあると考えられる。

○ 各国の核政策を適正に評価するためには、宣言的政策や政策・戦略文書だけでなく、能力構築のトレンドと訓練の実質を見極めることが重要。

（経済安全保障・技術）

| 政府側の問題意識 |
| --- |
| ➢ 新たな国家安全保障戦略等の策定にあたり、重視すべき要素・視点は何か。<br>➢ 今後約10年の間に、どのような新しい技術が、我が国の安全保障にどのような影響を及ぼし得ると考えるか。そのうち特に注目すべきものは何か。<br>➢ 我が国が重視して育成すべき新しい技術は何か。またそれをどのように安全保障分野で活用すべきか。<br>➢ 我が国が新しい技術を安全保障分野に活用していくうえでの国内の体制上の課題及びその改善策は何か。 |

○ 経済安保推進法が成立した後の経済安保の政策を検討するべきで、セキュリティ・クリアランス制度等、なければ日本にある企業が不利益を被り得る制度は今後、導入していくべき。

○ 経済安保については国家安全保障局が引き続き主導権を持つべき。米国の国家経済会議のような組織を設立すること等は避けるべき。

○ 重要戦略物資の確保、サプライチェーンのチョークポイントの特定、秘密保持が重要。

○ 日本の安全保障の要諦である経済と技術の多くを保有するのは民間企業であるから、官民対話を強化する必要がある。

○ 自国の国益・国民生活を守るためには、自国の経済を他国に過度に依存することなく、同時に、自国の経済的・技術的強みを活かすための政策が必要。こうした安全保障政策と経済政策の統合は、世界各国の共通の課題。

○ 激化する大国間の競争を有利に進めるため、AI 等の新しい技術開発の重要性が高まってきている。

○ 経済安全保障と、技術開発の促進の両立を図るべき。また、ルールの形成等について技術分野別の取組を行うべき。

○ 新興技術の安全保障分野への応用の例として、米軍は、AI を活用した包括的な指揮統制システムの構築を目指している。全領域統合指揮統制（JADC2）と呼ば

れるもので、全軍種が保有するすべてのセンサーと打撃力を単一のネットワークで連結し、AI も活用することで、戦闘空間の迅速かつ正確な状況把握や迅速な意思決定、全領域での作戦への対応を図っている。

○ 今後の経済安全保障のプラットフォームの最大のミッションとして、トップ科学者のマジョリティを巻き込んでいくことが重要。

○ 今後の安全保障において革新的な民生技術の活用は不可欠。その観点から防衛省とアカデミアの接点をより増やすべき。

○ 安全保障にシンパシーのあるアカデミアと連携するため、政府内にシンクタンク機能を充実させ、新たな仕組みを作ることも一案。

○ 経済安全保障重要技術育成プログラム等を活用し、シンクタンク機能を含め、新たなシステムを構築する必要がある。

○ 総合科学技術・イノベーション会議に防衛省から事務レベルを出すことで、相互理解が深まる。

○ 総合科学技術・イノベーション会議は、ブラックボックスとなっている研究の「見える化」、安全保障のために活用できる技術を見出し、プログラムを管理できる人材を育成すべき。

○ デジタル・トランスフォーメーションやグリーン分野の成長を含めた科学技術立国を推進し、イノベーション力を抜本的に強化する必要がある。

○ イノベーション創出に向けては、それらを生み出す大学を中心とした知の基盤の強化とイノベーションの担い手となる人材育成を両輪で取り組んでいくことが重要。

○ 我が国が世界でリードしていくためには、人工知能、量子、バイオ、マテリアル、グリーンなどの国家戦略において、我が国の「勝ち筋」を描き、未来社会のゲームチェンジャーとなる新興技術を育てていくことが重要。

○ 我が国の研究開発のネットワークは安全保障から切り離されているのみならず、国際的ネットワークからも外れつつある。

○ 日本の少子化・経済停滞、世界の技術革新等に鑑みれば、無人化・省人化は時代の流れ。

○ AI・無人機技術の防衛分野への活用が死活的に重要。

○ 海洋における事業は一般的に高額の費用がかかり、事業リスクも高いことから、当初は国家プロジェクトとして推進する必要がある。

○ 無人機は機動的に監視システムを展開できるため、不審船や航行体の監視にも貢献する。

○ 海洋状況把握のような安全保障において活用が期待される技術は、国内調達により開発を進め、関連国内産業を下支えすることが重要。

○ 日本は海中アセットの無人化・省人化に注力すべき。

○ 日本が重点的に投資すべきは、無人化技術、さらに海中及び空中のエネルギー伝送等の技術である。

○ AI はロボットとかけ合わさったり、自動運転、自律ロボ、宇宙開発等において大きな役割を果たす一方、なりすましやフェイクニュースを生成することができる。

○ 日本は、ディスインフォメーション対策、サイバー防衛・反撃、兵站・補給等様々な分野で活用すべく、AI・機械学習を重視すべき。

○ 無人化システム、ロボティクス、量子技術等がゲームチェンジャーとなり得る。

○ 日本の若手技術者は高額の報酬を出す海外企業に流れている。日本では画一的な働き方改革により自由な研究活動が阻害されている。

○ 我が国の重要技術の育成のために政府がより積極的に支援を行うべき。

○ 自衛隊は平素の業務からドローンを使い、運用のノウハウを積み重ねるべき。

○ 国内の技術力の低迷やロボティクス関連国内市場の不調は問題であり、改善が

必要。

○ アカデミアが研究を継続していると、自分が成果を出していなくても相手が成功したら脅威度が分かり、適切な国防政策がとれる。

○ 経済原理では一番重要なのはコストであるが、安全保障分野の研究で本来一番重要なのは性能。米国には、国防省にとって特に重要な技術を確実に維持するために設立された大学の研究センターがあり、アカデミアと連動しつつ、国が必要とする技術を開発・維持する重要な任務を担っている。

○ すでに商用ベースで利活用されている新興技術の防衛利用を実現し促進することを目的とした組織の設置も検討されるべき。

○ 今後、安全保障分野における革新技術の実装を担うのはディープテックベンチャー。日本政府としてもアカデミアでの技術研究とディープテックベンチャーによる社会実装を支援して、安全保障分野でのイノベーションエコサイクルの構築を支援する事が重要。

（防衛産業・技術基盤・防衛装備・技術移転）

政府側の問題意識
- 我が国の防衛産業・防衛産業関連企業の将来展望及び我が国の防衛産業の将来の発展のために政府に求めることは何か。
- 研究開発の強化→装備品の性能向上→防衛部門の市場拡大による収益増→研究開発の更なる強化、といった防衛部門の好循環を構築する上での課題及び課題解決のための方策は何か。
- 海外移転に関する取組の状況と課題は何か。
- 防衛生産基盤を維持・強化していくための課題は何か。
- 社内における防衛部門の資金確保に関する課題は何か。

○ 防衛生産・技術基盤は我が国の防衛を支える重要かつ不可欠な要素というより、戦力そのもの。

○ 赤字を強いるような日本の防衛産業の構造は見直すべきであり、防衛装備の研究開発予算は別枠にした上で増額し、学術界ではなく、企業を積極的に活用していくべき。

○ 防衛産業の育成に全力を尽くすべき。ライセンス国産と FMS を組み合わせて装備品・弾薬（特に、ミサイル）の調達を効率的にすべき。

○ 装備移転運用原則を見直し、自衛隊の装備車両程度はウクライナに供与できるようにすべきである。また、一般の兵器システムを途上国に輸出できるよう制度の改善を図るべき。

○ 骨太の方針で5年以内の防衛力の抜本的強化を打ち出したことを歓迎。

○ 装備品の高度化・複雑化により調達単価が上昇し、調達数量が減少傾向にあるため、このままでは防衛産業は安定的な操業ができず、人員規模の縮小が不可避。

○ 調達数の減少や防衛事業の利益水準の低さ故、防衛事業から企業が相次いで撤退している。防衛産業基盤は一旦失われると、回復することは困難。

○ 防衛産業は、設備・人員に関する資源の投入の判断が難しい。政府は、将来の

装備体系や開発したい技術について情報共有を通じた予見可能性の向上を図るべき。

○ 大綱別表や中期防のとおりに調達がなされず、企業側の設備投資などの計画が狂うことがある。継続性のある目標設定が必要であり、予見性と継続性の向上が必要。

○ 防衛産業が国防を担う重要なパートナーであると位置付け、防衛産業基盤の整備・強靭化に資する政策を体系的に実施すべき。

○ 防衛大綱に基づく装備調達の最適化を図るため、防衛産業の育成の観点も含めた装備品調達の基本方針を作成すべき。

○ 防衛力強化のためには、宇宙・サイバー・電磁波、AI、量子などの技術の研究が必要であり、それには長期のビジョンがいる。早期にビジョンを策定し関連企業に共有すべき。

○ 継戦能力に必須な弾薬等の調達数量は年々減少しており、最低レベルにある。仮に今後、弾薬を増産していくとなれば、火薬や保管庫などが必要。増産は急には無理であり、政府の中長期的な計画が必要。関係企業に生産個数の計画などを予め示すべき。

○ 継戦能力に関わる装備品のサプライチェーンは分野の異なる多くのサプライヤーで構成されており、企業統合は困難。

○ 防衛産業・技術基盤の強靭化のためには官民学の協力、特に「官」の役割が重要。

○ 偵察や情報収集、輸送等の非殺傷領域における技術の活用を検討すべき。

○ 安全保障上重要な企業に社会的な価値や名誉を政府が認め、政府調達での総合評価も含めて様々な公の場面で積極的に評価すべき。それらの企業については従来の新自由主義的な競争に任せるだけではなく、積極的な保護育成が重要。

○ 欧米の事例等も参考に、調達制度を改善して官民の適切なリスク分担を実現す

べき。

○ 急速な技術革新に伴い、防衛分野でも高度に先進的な技術が必要。防衛省と関係府省、防衛産業と他産業等の連携が不可欠。

○ かつて米国のDARPAのプロジェクトに参加したことがあるが、日米の違いは大学の意識。従来から日本の大学には軍事技術に参加することへの忌避感が強い。最近はその傾向が小さくなってきているものの、まだ欧米に比べれば強く、この辺りも変えていく必要がある。

○ 防衛産業に限らず、ロケットなど、高度な技術の開発には、例えば20年といったスパンの開発が必要となる。そのための人材確保は容易ではなく、官民での技術基盤の維持・育成のための施策が必要。

○ 装備品の開発には官民のニーズとシーズのマッチングが必要。現在の契約形態ではコスト割れは企業側の負担となっており、リスク負担に関し契約形態が柔軟であるべき。

○ 機微技術の管理や民生技術のスピンオフ促進、国際共同研究開発の推進が重要。

○ 防衛技術の開発の時間軸は様々であるが、民間企業も参加する日本版DARPAを設置し、開発の失敗を認めるような文化を創り出してほしい。最近の装備品はデュアルユースの技術・部品を多く使っているため、文科省や経産省との連携も必須。また、防衛産業は大きなサプライチェーンの上に成り立っており、中小企業の扱いが大切。

○ ウクライナの情勢を受け、必要な部品が来ないといった問題が生じており、日本自身が有事に巻き込まれれば、更に調達に苦労するであろう。自給できるサプライチェーンを構築しなければならない。

○ すべての装備品にかかる部品について、懸念国等から調達しないといった方針を取ることは現実的には不可能だが、サプライチェーンは極力同盟国・同志国で構成するということではないか。

○ 同志国などでサプライチェーンを築いていくことに同意。他方、コロナ禍やウクライ

ナ侵略で米国からの調達が滞る状況もあり、短期的には備蓄などの工夫も必要。また、長期的には、関係国と良い関係を築きつつ、必要なコンポーネントは国内回帰をさせるということではないかと考える。

○ 海外移転を意識した国内開発の実施や官民の協力体制や支援体制の構築、日本版 FMS 制度の創設の検討が必要。

○ 武器輸入がアメリカに偏している。アメリカの武器は高価で、納入までにさらに価格が上昇し、納期が遅れ、ブラックボックスを開示してくれないことが多い。ヨーロッパその他の国々と競争させ、武器輸入ルートの多元化を図るべき。

○ 装備移転は海外政府との交渉次第であり、オフセット部分などを含めたパッケージでの売込みが必要であり、政府のセールス力の向上をお願いしたい。また、移転した後のオペレーション、メンテナンスも含めてのパッケージを作る必要がある。官民が協力していくことが必要。相手国の個別の要求に如何に応えるかが重要であるが、仕様変更等した場合の保証(型式証明)は防衛省に対応頂きたい。

○ 防衛装備・技術の海外移転を積極的に推進すべき。防衛装備移転三原則の運用方針を見直すべき。

○ 政府の外交・安保政策に則って、防衛装備・技術の海外移転を実施する方針を策定すべき。

（グレーゾーン事態対処、海上保安能力）

| |
|---|
| 政府側の問題意識<br>➢ ２０１３年に国家安全保障戦略が策定されて以降、周辺国等の動向にどのような変化があったか。<br>➢ 我が国の海上保安能力の強化を図るために、今後検討し、具体的に実施すべきことは何か。<br>➢ グレーゾーン事態に有効に対処するための運用面・体制面での課題は何か。また、これらの課題をどのように改善すべきか。 |

○ 過去10年の間に、各国における海上保安機関の新規設立や体制強化、海上保安機関の連携の拡大、米国のコーストガードのアジア太平洋地域での活動の活発化、仏等の欧州国のアジア・太平洋地域での活動拡大などの環境変化があった。

○ グレーゾーン事態に対処し得る法整備を進めるべき。

○ グレーゾーン事態に有効に対処するためには、警察機関と自衛隊の連携強化、各機関の対応能力の向上、関係機関の情報の共有・連携、各種訓練の充実等が重要。

○ グレーゾーン事態に有効に対処するためには海上保安庁法第２５条等を改正し、装備の充実と武器を行使する基準の整備を図るべき。

○ 我が国の基本的価値観の一つである法の支配、法に基づく海洋秩序の維持とその担い手である海保庁の役割は今後とも重要。

○ 現時点において、海上保安庁が行う領海警備等のために法改正を行う必要はない。

○ 海上保安庁と自衛隊が適切に役割分担を行ったうえで、しっかりと協力・連携することを法律上明記すべき。

○ 海上法執行活動には国家の主権を確保し、領土保全・侵害を排除するなど国家安全保障に資する面もあるが、これらはあくまでも海上法執行活動の副次的な効果。海上法執行活動と国家安全保障のための活動は目的・法的根拠・活動内容

が異なる。

○ 現在の海保の船数や装備が十分かという問題がある。

○ 海保の整備計画は中期防のようなものとするべき。

○ 情勢の変化を踏まえ「海上保安体制強化に関する方針」を見直し、海保の対応能力の大幅な増強を行う必要がある。

○ 領域保全に関する取り組み、海洋安全保障の確保、海上における法の支配の基盤強化などに取り組むことが重要。

○ 各国海上保安機関との連携により法の支配を普及・浸透させるべき。

○ 外交面、経済面など多角的な対処が必要。

○ 民主主義国家として、映像や写真等を用いて事実を内外に情報発信、公開しなくてよいか。

○ グレーゾーンにおける統合された政策・作戦・行動を含めハイブリッド戦への備えを点検すべき。

（情報戦・偽情報対策・戦略的発信）

政府側の問題意識

- ２０１３年に国家安全保障戦略が策定されて以降、偽情報等を含む情報戦や戦略的発信をめぐる国際的な傾向にどのような変化があったか。
- 平素、諸外国はどのように偽情報を含む情報戦を展開しているか。
- 偽情報を含む情報戦や戦略的発信等についての諸外国の取組で参考にすべきものはあるか。
- 我が国が偽情報を含む情報戦に対処していく上での問題点や、国内の体制上の課題及びその改善点は何か。
- その他、情報戦や戦略的発信に関連して、国家安全保障戦略等の策定において留意すべき要素・視点は何か。

○ 今般のウクライナ侵略に関する戦略的コミュニケーションに関し、ロシアはそもそもフレーミングの段階で負けている。侵略者というレッテルは動かせないものであり、このようになれば情報戦をどのようにうまくやってもうまく対応することはできないだろう。

○ ロシアは、ウクライナ東部の一部でしか情報戦を成功させられていない。だからこそ数十万の兵力を投入している。ゼレンスキー大統領は善戦しているが、ロシア国内は情報統制されているため、ロシアの戦争の意思は低下していない。

○ 偽情報への対応について、今回のロシアによるウクライナ侵略におけるウクライナの対応に参考となる事例が多く存在する。

○ ウクライナ侵攻では、米国政府、ウクライナ政府がロシア側の偽情報について、インテリジェンスに基づく事前暴露を実施。偽情報の影響に対する抑制効果が指摘されている。

○ ファクトチェックは政府が行うことはむしろ逆効果であり、民間に任せるのがよい。

○ 中露は偽情報等の拡散を含む情報戦を展開しているが、日本政府の対応の体制は整っておらず、早急な整備が必要。その際、政府は、政府外のファクトチェック機関やプラットフォーム事業者等と連携していくことが不可欠。

○ 偽情報対策について、米国や台湾の対応を参考にすべき。日本は偽情報への対

応について海外のプラクティスをよく学ぶべきである。

○ フェイスブック等ソーシャルメディアのアクティブユーザー数は拡大しており、それは、ソーシャルメディア工作における攻撃対象の拡大を意味する。

○ 知り合いから転送される情報を信じやすいという傾向があるため、高い SNS 利用率により偽情報が瞬時に広まるということがある。

○ 日本がどの程度外国の偽情報の脅威にさらされているか等について分析する必要がある。

○ 米国では情報工作の検知において、プラットフォーム事業者と情報機関の連携も行われている。ただし、偽情報か否かの判断や削除・分析等の対応は、プラットフォーム事業者やファクトチェック機関、大学などが担っており、日本においても民間に委ねることが望ましい。

○ EU では、緊急時においてプラットフォーム事業者にコンテンツ対策を求めることを可能とする法整備を進めているが、我が国で同様の対応を行う場合には慎重な検討が求められる。

○ 偽情報が多言語発信される現状では、情報検証の国際連携は不可欠である。

○ どのような情報を対外的に出す・出さないは人間の判断であるが、偽の画像・動画を判別するのは AI でも可能かもしれない。

○ 偽情報対策では戦略的発信がカギとなる。日本では政府横断の実施体制がまだなく、今後構築していくべき。

○ 外国には、自国に不都合なニュースがあれば、根拠はなくてもとりあえず否定し、自国の立場を述べるようにマニュアル化されているメディアもある。そういった実情を日本国内でも広め、国民に予め免疫を持たせ、発信を鵜呑みにしないような予防的措置をとっていくべき。

○ 偽情報対策で重要なのは、国民への発信の在り方であり、平素から戦略的発信をどのように行うかという問題がある。

○ 内閣官房にインテリジェンス・ディスインフォメーション（偽情報）担当大臣を設置し、その大臣にインテリジェンスに基づいた情報や、偽情報に対する発信も担ってもらうのがよい。

○ 英国では内閣レベルで戦略的発信を方向付けている。日本で行うとすれば国家安全保障局が方向付けをして、内閣広報官の下で実施するのがよいのではないか。

○ 偽情報への対応は情報リテラシーの側面から強調されがちだが、日本人の民主主義や安全保障マインドをどう上げるかという問題とも連関している。日本人は国家としての意思決定の独立や民主主義という体制をどのように守るかという意識が薄い。

○ 人々が情報を受け取る際にバイアスから完全に自由であることはなく、SNS でそれが変わった訳ではない。ただし、良識ある中間層が減れば、SNS を通じて極端なバイアスが強化される度合いは強くなる。これはメディアの信頼性とも連関する。

○ 戦略的コミュニケーションでは、偽情報対策や宣伝テクニック以上に、戦略目標に即した全体フレーミングや行動・実体との統合が重要であるため、戦略部門が全体を主導することが不可欠。

○ 国内コミュニケーション、偽情報対策では、言論の自由への配意、自由民主社会に相応しい規範作りも必須。

○ 日本は心理戦、認知戦の積極的な対応を行っていない。公開情報の領域であり、日本も行うべき。

○ 「日本の行っていることは好ましいことである」というメッセージを政府全体としてワンボイスで発信すべき。

○ 遠方地域や離島にはマスコミ等はいないため、現地で起きている事態に関しての国際世論は情報戦の影響を受けやすい。したがって政府が果たす役割は大きい。

○ 情報戦の観点から秘密情報を選択的に機密解除し共有するメカニズムが必要。

（インテリジェンス）

政府側の問題意識
- 我が国がインテリジェンスを強化していくうえで留意すべき点、国内の体制上の課題及びその改善策は何か。
- 各国のインテリジェンス機関はどのような手段による情報収集に重きを置いているか。
- その他、インテリジェンスに関連して国家安全保障戦略等の策定において留意すべき要素・視点は何か。

○ 英国の MI6のような組織を作るべき。

○ OSINT 分野もすさまじく発展しており、大量のデータを AI で解析する手法を導入すべき。

○ SIGINT と HUMINT は組み合わせが重要。その重要性の比較は難しいが、SIGINT 活動は各国のインテリジェンス活動の中核である。

○ HUMINT 活動や SIGINT 活動を行う場合には、海外での活動に関する法的な裏付けや明確化が必要。

○ 日本でもインテリジェンスに適した人材を確保することは可能と思うが、中長期的なキャリアパスを示す必要がある。必ずしも終身雇用である必要はないが、やりがいや報酬などしかるべきインセンティブ設計は必要。

○ 中長期視点でのインテリジェンス機能強化のためには、サイバー、ビッグデータ等でインテリジェンス主導のイノベーションを促進すべき。

○ 日本のインテリジェンスに決定的に足りないのは分析能力。今後もその重要性は高まっていくので、採用や教育について工夫すべき。

○ 2020年以降、米英は日本のファイブアイズ同盟への参加に前向きになってきた。

○ 経済安全保障分野においてもインテリジェンス能力の強化は必須。

○ 情報機能の強化について、国家情報機関の統合（国家情報大臣の設置と情報基本法の制定）やセキュリティ・クリアランスの立法化が重要。

**（国民保護）**

政府側の問題意識

- 有事の際に、住民を効果的・効率的に避難させるための重要な視点・課題は何か。
- 仮に武力攻撃予測事態や武力攻撃事態が発生し、警察等行政が十分機能していない場合にどのように円滑な住民の避難を実施すべきか。
- 住民の避難には民間輸送力が不可欠であるが、民間輸送力を確実に得るための国として適切な関与の在り方についてどのように考えるか。
- 今般のロシアによるウクライナ侵略における教訓を踏まえ、有事の際にシェルターが果たす役割の重要性についてどのように考えるか。また、我が国にシェルター等を整備する上での課題は何か。
- 国民保護について我が国が参考にすべき他国の事例・取組は何か。
- その他、厳しい安全保障環境を踏まえ、国家安全保障戦略等の策定において考慮すべき国民保護に関する重要な要素・視点は何か。

○ 円滑な国民保護のためには、十分早期に事態認定することが重要。一方、早期の事態認定により、日本側がエスカレーションラダーを一方的に上げたとの指摘を回避するためには、住民避難に関する情報のみならず、防衛上の対応についても一定程度広報すべき。それにより、我が方の活動の透明性を示し、事態認定に伴うエスカレーションの懸念を低減させることが可能。

○ 自然災害の例に鑑みても、有事において、どのような状況でも避難しない国民は一定程度いるはずであり、全員に避難を説得することは不可能。避難を強制させる法律などは日本において現実的でなく、避難先が現在いる場所より確実に安全であることを政府が１００％保証しない限り、全員を説得して避難させることは困難。

○ 有事の際の避難計画確立にあたっては、避難先、疎開生活の拠点の複数確保と構築が必要。また避難について、住民への事前説明や合意形成、リスクコミュニケーションを行うことも大切。「恐怖説得」だけでは住民の円滑な避難は実現できないため、住民との双方向の対話を心がけるべき。

○ 防災と異なり、国民保護に関する議論では被害を前提に置くことがタブー視されている。地震等と同様に有事の際には被害が出ること等を具体的に示し、具体的な手掛かりを示しながら、国民の議論を喚起すべき。

○ 「自治体」といっても多様であり、地理的・立地的な状況によりリスクに大きな違いがあるため、一括りにすることは禁物。国民保護のための措置についてリアリティを持ってもらう観点から、各自治体それぞれが有するリスクをタブーなく住民等に説明し、リスクを認知してもらうことが必要。

○ 国民保護のためには事前の民間輸送手段確保と指定公共機関との連携の実質化が不可欠。指定公共機関との連携については、待ったなしであり、リアリティのある有事を想定して連携の在り方を考えるべき。

○ 有事の際の避難を考えた時、事業者の協力は不可欠。そのためには、「図上検討会」などを都道府県で開催し、国から具体的なシナリオを提示する中で、事業者にその不可欠な役割を認識してもらう機会を設けることが重要。

○ 邦人保護業務の経験のある外務省職員にも、訓練評価などの国民保護行政に参加してもらうことも一案ではないか。

○ 国民保護訓練に SNS での偽情報流入による世論や政治の混乱など、判断を惑わす要素を含めることも一案ではないか。

○ 法改正を行わなくとも運用次第で国民保護をより実質的な形で行うことができると思う。その際には、様々な状況を想定し、各シナリオにおいて実施すること・しないことについて、選別しておくことが必要。

○ シェルターの整備については、現状では各家庭に備えることは現実的ではない。むしろ、展示会等の場で内外の企業に NBC や電磁パルスに耐えるシェルター等の国民保護インフラを展示する事業に国が協力・助成することで、徐々にシェルター文化を醸成していくのが良いのではないか。

○ 仮にシェルター等を新規に建設する場合には、どのような事態を想定して、誰が、どの程度の期間利用することを想定しているかを明確にする必要がある。

○ シェルター等避難場所の議論は、0か100かの議論ではない。確かに地下に避難したとしても、放射能を100%防ぐことはできないが、避難しないよりは大分良い。自宅も避難場所になり得る。ポイントはいかに被害の大きさ・確率を下げるかということ。こういった点についてのリスクコミュニケーションが重要。

○ 武力攻撃事態（通常兵器の使用から核攻撃まで）と緊急対処事態を念頭に、現在行われている既存施設を避難施設として指定する動きを加速するべき。特に、商業的な地下施設においては、そこに入居する多数の事業者・店舗間で緊急時の瞬時連絡体制を構築し、現に居る利用客の避難誘導やロックダウンなどが支障なく行われるように、指定した行政側も平素から協働して取り組む。

○ 国家安全保障に関するリスクコミュニケーションでは、政府主導による提案、メディア報道による議論、SNS を含む公衆の中での議論という流れが重要。

○ 南西方面防衛については先の大戦の教訓に鑑み、南西方面特別防衛計画を策定し、同地域の住民の安全を確保すべき。また、緊急事態に際し、南西方面特別任務部隊司令官を任命して指揮統率の一貫性を図るべき。

○ 武力攻撃事態に至った場合には、国民保護の枠組みだけでは住民避難は難しい。住民の安全確保や避難経路の確保には、赤十字国際委員会（ICRC）のような国際的な人道機関による仲介が極めて重要。そのためには、平素から ICRC との連携強化を図ることが重要。ICRC には必要な範囲で国際機関としての「特権及び免除」を認め、中立性を担保することが必要。

○ 巨大災害について安全保障の観点からしっかりと位置付けておくことが重要。例えば、南海トラフ地震では太平洋戦争中の本土空襲による滅失家屋数に匹敵する家屋の消失が想定されている。このような甚大な被害が想定される災害に直面している先進国は他にない。「防災だから」ということではなく、国の存亡の問題として考えていくという視点が必要。

（サイバー）

| |
|---|
| 政府側の問題意識<br>➢ ２０１３年に国家安全保障戦略が策定されて以降、サイバー分野をめぐる国際的な傾向、とりわけサイバー分野が国家安全保障に及ぼす影響にどのような変化があったか。<br>➢ 今後約１０年の間に、サイバー分野が我が国の安全保障にどのような影響を及ぼし得ると考えるか。そのうち特に注目すべきものは何か。<br>➢ 我が国の安全保障環境を向上させるために、我が国がサイバー分野について重視して実施すべき政策はどのようなものか。 |

○ サイバーセキュリティが安全保障において一層重要になっている。

○ 政府機関や国民をサイバー脅威から守るための法的責任を持つ機関が存在しない状態のなか、サイバー攻撃による被害が拡大し、産業基盤や経済力の成長が鈍化・低下する可能性がある。

○ 日本には、サイバー関連の情報を集約し、国家安全保障局等に報告する仕組みがない。

○ サイバーインテリジェンスとサイバーセキュリティを扱う部署については、能力を持つ部署はどこかという観点から整理することも一案。

○ サイバーセキュリティのための政府内の新しい組織を作るか、既存の NISC の所掌に国民を守ることを記載すべき。

○ 大規模サイバー攻撃発生時に、省庁間における混乱、リーダーシップ分散、不十分な訓練に起因する現場への過度な負担が発生するおそれがある。

○ 米国国家安全保障局、英国政府通信本部等のカウンターパートとなるインテリジェンス組織を整備し、サイバー攻撃者の特定能力とサイバー攻撃の予期能力を向上させるべき。

○ 国家の責任で、徹底的なサイバー脅威の状況認識の持続的な獲得努力を行うべき。

○ 民間のインシデントについてのリアルタイム性のある情報共有が必要。政府が手を差し伸べて中小企業の底上げを図る必要がある。加えて、民間からインシデント情報を官側に提供する上では、官側の保秘の体制も重要。

○ 日本政府は民間企業にインシデントの報告を求めるが、インシデントが発生している最中に報告を様々な省庁が求めるというのは民間企業には負担でしかない。

○ 中小企業も含め政府は民間のサイバーセキュリティに広範な責任を持つべき。

○ いわゆる「サイバー反撃能力」は我が国の能力・役割の強化・拡大の必要性を考えたとき重要。サイバー防衛体制を抜本的に強化すべき。

○ アクティブ・サイバー・ディフェンスの実施には、国家として強いリーダーシップをとる機関の設置が前提。

○ 政府が民間人材を活用するにあたっては、国家としてのセキュリティ・クリアランスが必要。

○ 平時における利便性と安全保障リスク等の有事における継続性を両立できるデジタルインフラが必要。つまり、光ファイバー網とデータセンターの一体整備が重要。

○ 安全保障に活用できるデータの獲得と増え続けるデータの保存・保護が今後の課題。

○ サイバー空間の位置づけの問題等を含め、域外サイバー行動における米欧との協力を進めるべき。

○ サイバーは技術分野であると同時に、インテリジェンス分野でもあり、その観点からもサイバーセキュリティ対策を拡充すべき。

○ 宇宙のみならず、サイバーについて担当大臣を設置すべき。

（宇宙）

政府側の問題意識
- ２０１３年に国家安全保障戦略が策定されて以降、安全保障面から見た宇宙の位置付けや国際的なトレンドにどのような変化があったか。
- 今後約１０年の間に、宇宙が我が国の安全保障に及ぼす影響はどのようなものか。そのうち特に注目すべきものは何か。
- 我が国の安全保障環境を向上させるために、我が国が重視して宇宙分野で実施すべき政策はどのようなものか。
- 外国が採用している宇宙に関する体制や政策のうち、我が国も取り込むべきものとしてどのようなものがあるか。
- その他、宇宙に関連して、今回国家安全保障戦略等の策定において留意すべき要素・視点は何か。

○ 安全保障における宇宙分野の重要性は今後一層増すだろう。

○ 「戦闘領域」としての宇宙という認識が普及してきた。

○ 宇宙は国家安全保障戦略等の従属変数であり、日本の安全保障戦略を実現するためのツールである。

○ 国際宇宙ステーションは現在安定的に運営されているが、今後は不明。ロシアがいなくても運営する余地はあるかもしれない。なお、ロシアとの宇宙協力は日米よりも欧州の方が進んでおり、対ロ関係の悪化は欧州の宇宙活動に一定の影響を与えるだろう。

○ 我が国の安全保障環境を向上させるために、輸送手段の充実や、量子通信衛星、コンステレーション衛星開発等を進めるべき。

○ 衛星コンステレーション、イノベーションの推進、民間技術・企業の安全保障分野での活用の推進、国際ルールメイキングでの日本の積極的な関与は重要。

○ 日本がルールメイキングですべきことは、宇宙空間における違法行為の例示や物理的な被害がないジャミング等の嫌がらせへの対応の在り方について、国連第一委員会や軍縮会議で提言を行っていくことではないか。

○ 宇宙活動のルール作りについて欧米と協調すべき。

○ ホステッドペイロード搭載やコンステレーションの部分貢献など、同盟国の宇宙システムを補完・補強して、共同運用体制を構築する。

○ 今後10年で、防衛コンステレーション技術や AIS 探知能力・SIGINT 衛星が重要になるだろう。

○ 宇宙産業では特殊技術が使われており特定の会社に依存するケースも多いため、サプライチェーンが脆弱となることが多い。政府が優先的に半導体等の供給を支援してくれれば助かる。

○ 我が国の宇宙能力の自立性・自律性を最大限活用し、同盟国と開発・運用など多面的に緊密に連携すべき。

○ グレーゾーン事態が常態化し、日本の重要衛星が ASAT による攻撃の対象となる可能性がある。

○ 著しい技術革新により、日本の領域のデータがそれを欲するものの手に渡ることで領域防衛の障害になる可能性がある。

○ 事態対処時の運用を起点として、宇宙安全保障システムの研究開発、調達、配備を進めるべき。

○ 現在の国家安全保障戦略が策定されて以降、宇宙イノベーションの中心の官から民への移行、民間発のイノベーションの軍事利用追求といった動きが生じた。

○ 宇宙システムへの妨害に対する対応方針の公表や、省庁間及び官民の連携が重要。

**（気候変動）**

政府側の問題意識

- 2013年に国家安全保障戦略が策定されて以降、気候変動が安全保障に及ぼす影響等について国際的にどのような議論・傾向があったか。
- 今後約10年の間に、気候変動が我が国の安全保障にどのような影響を及ぼし得ると考えるか。そのうち特に注目すべきものは何か。
- 新たな国家安全保障戦略等の策定プロセスにおいて、我が国が安全保障の文脈において対処すべき気候変動上の課題は何か。その課題にどのように対処すべきか。
- 安全保障の文脈における気候変動への対応について、諸外国の取組で参考にすべきものはあるか。
- その他、気候変動が我が国の安全保障に及ぼす影響に関し、国家安全保障戦略等の策定において留意すべき要素・視点は何か。

○ 地球の温暖化は確実に進行しており、生態系や、人間社会システムへの影響もすでに観測されている。

○ 1980年代以降、地球温暖化や気候変動を安全保障の文脈で語る場面がみられてきた。しかし、語る人の立場や目的により意味や含意が異なる。①地球環境安全保障、②国家安全保障との関連性・紛争との因果関係、③人間安全保障、④気候変動が防衛インフラ・体制・戦略に及ぼす影響といった切り口がある。

○ 近年、地球が限界に近付いている認識が高まっている。また、国連安保理を中心に気候変動が紛争に至りやすくする、紛争になった時の状況を悪化させるという議論が大幅に進展した。

○ 今後気候変動により、エネルギー資源や希少資源、食糧等の輸入の不確実性の発生、異常気象等の増加によるサプライチェーンを介在した調達リスクの発生、世界規模でのカーボンニュートラルへの移行に伴う天然ガス、水素等の争奪戦のリスクがある。また、気候難民の更なる増加や、人間の安全保障の観点から熱中症等による健康リスク増大の懸念もある。

○ 英国は、21年3月に発出された安全保障等に関する文書において、科学技術、開かれた世界秩序、防衛と社会不安、国内外でのレジリエンスの4項目を包括的目的として提示しているが、気候変動はすべての項目に含まれている。

○ 気候変動と安全保障に関する議論の大半は欧米諸国で発展してきたものであるが、日本には①多くの物資を海外に依存している、②アジア太平洋地域での開発支援や人道支援を担っている、③海に囲まれた国である、といった欧米とは異なる特徴があるため、日本独自の気候安全保障論が必要。

○ 気候変動の安全保障は、必ずしも防衛や外交政策だけに関連する脅威に限定されない。担当省庁のみならず、政府横断的な意思疎通の仕組みが必要。

○ 国・政府の立案する戦略は、長くても10年先しか見通せないものが多い。いかにしてより長期の脅威を回避するために必要となる現在の行動を、現在の戦略に組み込めるかといった視点が重要。特に地球環境安全保障について日本のいかなる部署が責任を持って考えるかが重要。科学的知見の意思決定への取り込みが課題。

○ 気候変動が自衛隊の活動に与えるインパクト等を踏まえ、自衛隊の調達・運用等を検討・対応する必要がある。

○ 日本の外交に再生可能エネルギー政策を取り込んでいく取組は失敗しており、他国に後れをとっている。追いついていく必要がある。国内政策としては、地熱、洋上風力発電、太陽光等進める余地はまだまだ大きい。

○ 気候変動により、異常気象の頻発による自然災害対応の発生、海水面上昇による島嶼国等の情勢の不安定化、漁場の移動、海賊の移動と変質等が予想される。

○ 気候変動による気温上昇に伴い、北極海での経済権益が拡大している。

○ 北極海産出の液化天然ガス（LNG）輸送には、高度な建造技術が求められる砕氷 LNG タンカーが必要となる。ただ日本の海運会社も、砕氷 LNG タンカーを韓国や中国の造船所に発注している。この点からも、中国の造船業は高い技術力を持つようになったことがうかがえる。

○ 再生可能エネルギーの導入により、電力自給化等の面で基地の強靭性を向上すべき。

○ 中国は洪水や西部における乾燥（黄砂）等の被害から気候変動への危機感はある。

○ 自衛隊の石油使用の割合は、日本全体使用量の０．５％程度にとどまるため省エネの観点のみから見たら英国軍のようにバイオ燃料を積極的に採用する意義は限定的。価格もネックとなる。しかしながら、水素燃料であれば出力も上がり、挑戦する意義があるかもしれない。１９２０年代に各国海軍が石炭から石油に一気に転換した前例もあり、有用性があれば一気に転換することもある。

○ 米軍は、国防省の報告書で化石燃料への依存が補給の脆弱性につながり得る点を指摘しており、再生可能エネルギー利用や車両軽量化等が必要との考え方を示している。

○ 自衛隊の災害派遣の件数・延べ人員数は増加しており、自衛隊の負担を減らしていく必要がある。海外の途上国についてはキャパビル支援を行うなどして、現地の国が自身で対応できるようにする必要がある。

○ 欧州は、製品や製造機械の環境特性を明示するデジタル・プロダクツ・パスポート制度を採用し、原材料に遡った CO2 排出量の縛りをかけている。将来欧州との装備品の共同開発等で、デジタル・プロダクツ・パスポートが日本政府・日本企業の負担になる可能性は考慮しなければならない。

## 有識者との意見交換の日時・テーマ・出席者

### 第1回　現在と将来の我が国の戦略的環境等（1月26日）

【先方出席者】

　森本敏　拓殖大学顧問

　谷内正太郎　初代国家安全保障局長

　北村滋　北村エコノミックセキュリティ代表

【当方出席者】

（国家安全保障局）

　秋葉　国家安全保障局長

　髙橋　国家安全保障局次長

　滝崎　国家安全保障局次長

　室田　内閣審議官

　加野　内閣審議官

　徳永　内閣審議官

（外務省）

　森　外務事務次官

　岡野　総合外交政策局長

（防衛省）

　島田　防衛事務次官

　増田　防衛政策局長

　江川　統合幕僚監部防衛計画部長

### 第2回　現在と将来の我が国の戦略的環境等（2月2日）

【先方出席者】

　北岡伸一　JICA理事長

　田中明彦　政策研究大学院大学学長

　佐々江賢一郎　日本国際問題研究所理事長

　宮家邦彦　立命館大学客員教授

　兼原信克　同志社大学特別客員教授

【当方出席者】

（国家安全保障局）

　秋葉　国家安全保障局長

　髙橋　国家安全保障局次長

　滝崎　国家安全保障局次長

　室田　内閣審議官

　加野　内閣審議官

　徳永　内閣審議官

（外務省）

　有馬　総合外交政策局審議官

（防衛省）

　増田　防衛政策局長

江川 統合幕僚監部防衛計画部長

**第3回　現在と将来の我が国の戦略的環境等（2月7日）**

【先方出席者】

折木良一 元統合幕僚長

高見澤将林 元国家安全保障局次長

武居智久 元海上幕僚長

黒江哲郎 元防衛事務次官

丸茂吉成　前航空幕僚長

【当方出席者】

（国家安全保障局）

秋葉 国家安全保障局長

髙橋 国家安全保障局次長

滝崎 国家安全保障局次長

加野 内閣審議官

徳永 内閣審議官

（外務省）

岡野 総合外交政策局長

（防衛省）

増田 防衛政策局長

江川 統合幕僚監部防衛計画部長

**第4回　安全保障分野で注目すべき新しい技術（2月16日）**

【先方出席者】

佐藤丙午 拓殖大学教授

森聡 法政大学教授

神保謙 慶應義塾大学教授

【当方出席者】

（国家安全保障局）

秋葉 国家安全保障局長

髙橋 国家安全保障局次長

滝崎 国家安全保障局次長

加野 内閣審議官

徳永 内閣審議官

（外務省）

岡野 総合外交政策局長

（防衛省）

増田 防衛政策局長

白川 統合幕僚監部防衛計画部副部長

**第5回　安全保障分野で注目すべき新しい技術（2月28日）**

【先方出席者】

上田修功 理化学研究所革新知能統合研究センター副センター長
武田圭史 慶應義塾大学教授
新垣拓 防衛研究所主任研究官
【当方出席者】
（国家安全保障局）
秋葉 国家安全保障局長
髙橋 国家安全保障局次長
滝崎 国家安全保障局次長
加野 内閣審議官
徳永 内閣審議官
（外務省）
岡野 総合外交政策局長
（防衛省）
増田 防衛政策局長
江川 統合幕僚監部防衛計画部長

**第6回 将来戦闘のトレンド（3月7日）**
【先方出席者】
小原凡司 笹川平和財団上席研究員
道下徳成 政策研究大学院大学理事・副学長
【当方出席者】
（国家安全保障局）
秋葉 国家安全保障局長
髙橋 国家安全保障局次長
滝崎 国家安全保障局次長
加野 内閣審議官
徳永 内閣審議官
（外務省）
岡野 総合外交政策局長
（防衛省）
増田 防衛政策局長
江川 統合幕僚監部防衛計画部長

**第7回 宇宙（3月28日）**
【先方出席者】
青木節子 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
山川宏 JAXA理事長
鈴木一人 東京大学公共政策大学院教授
福島康仁 防衛研究所主任研究官
【当方出席者】
（国家安全保障局）
秋葉 国家安全保障局長

　髙橋　国家安全保障局次長
　滝崎　国家安全保障局次長
　加野　内閣審議官
　徳永　内閣審議官
（外務省）
　遠藤　総合外交政策局審議官
（防衛省）
　増田　防衛政策局長
　江川　統合幕僚監部防衛計画部長

**第8回　サイバー（4月4日）**
【先方出席者】
　村井純　慶應義塾大学教授
　土屋大洋　慶應義塾大学教授
　名和利男　サイバーディフェンス研究所専務理事／上級分析官
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉　国家安全保障局長
　髙橋　国家安全保障局次長
　滝崎　国家安全保障局次長
　室田　内閣審議官
　加野　内閣審議官
　徳永　内閣審議官
（外務省）
　岡野　総合外交政策局長
（防衛省）
　大和　防衛政策局次長
　江川　統合幕僚監部防衛計画部長

**第9回　海上保安能力（4月25日）**
【先方出席者】
　佐藤雄二　元海上保安庁長官
　岩並秀一　前海上保安庁長官
　鶴田順　明治学院大学准教授
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉　国家安全保障局長
　髙橋　国家安全保障局次長
　滝崎　国家安全保障局次長
　室田　内閣審議官
　加野　内閣審議官
　徳永　内閣審議官

（外務省）
　岡野 総合外交政策局長
（防衛省）
　大和 防衛政策局次長
　白川 統合幕僚監部防衛計画部副部長
（海上保安庁）
　石井 海上保安庁次長

**第10回　安全保障分野で注目すべき新しい技術（5月16日）**
【先方出席者】
　松永是 国立研究開発法人海洋研究開発機構顧問
　上山隆大 総合科学技術・イノベーション会議常勤議員
　上妻幹旺 東京工業大学科学技術創成研究院教授
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉 国家安全保障局長
　髙橋 国家安全保障局次長
　加野 内閣審議官
　徳永 内閣審議官
（外務省）
　岡野 総合外交政策局長
（防衛省）
　増田 防衛政策局長
　江川 統合幕僚監部防衛計画部長

**第11回　インテリジェンス・情報戦・戦略的発信（5月30日）**
【先方出席者】
　金子将史 政策シンクタンクPHP総研代表・研究主幹
　小谷賢 日本大学教授
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉 国家安全保障局長
　髙橋 国家安全保障局次長
　滝崎 国家安全保障局次長
　室田 内閣審議官
　加野 内閣審議官
　徳永 内閣審議官
（外務省）
　岡野 総合外交政策局長
（防衛省）
　大和 防衛政策局次長
　白川 統合幕僚監部防衛計画部副部長

（内閣情報調査室）
　河野 内閣審議官

**第12回　気候変動（6月20日）**
【先方出席者】
　小野圭司 防衛研究所特別研究官
　亀山康子 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉 国家安全保障局長
　髙橋 国家安全保障局次長
　滝崎 国家安全保障局次長
　室田 内閣審議官
　加野 内閣審議官
　徳永 内閣審議官
（外務省）
　岡野 総合外交政策局長
（防衛省）
　上田 大臣官房審議官
　白川 統合幕僚監部防衛計画部副部長

**第13回　情報戦（7月6日）**
【先方出席者】
　平和博 桜美林大学教授
　松田康博 東京大学教授
　小泉悠 東京大学専任講師
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉 国家安全保障局長
　髙橋 国家安全保障局次長
　滝崎 国家安全保障局次長
　加野 内閣審議官
　徳永 内閣審議官
（外務省）
　岡野 総合外交政策局長
（防衛省）
　上田 大臣官房審議官
　江川 統合幕僚監部防衛計画部長
（内閣情報調査室）
　小柳 内閣審議官

**第14回　防衛生産・技術基盤、防衛装備移転（7月11日）**

【先方出席者】
　泉澤清次　経団連防衛産業委員長　三菱重工業取締役社長
　遠藤信博　経団連防衛産業副委員長　日本電気特別顧問
　橋本康彦　川崎重工業代表取締役社長執行役員
　大野浩昭　小松製作所執行役員　特機事業本部長
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉　国家安全保障局長
　髙橋　国家安全保障局次長
　室田　内閣審議官
　加野　内閣審議官
　徳永　内閣審議官
（外務省）
　岡野　総合外交政策局長
（防衛省）
　上田　大臣官房審議官
　白川　統合幕僚監部防衛計画部副部長
　萬浪　防衛装備庁装備政策部長

**第15回　軍備管理・軍縮・不拡散（7月19日）**
【先方出席者】
　秋山信将　一橋大学国際・公共政策大学院院長
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉　国家安全保障局長
　髙橋　国家安全保障局次長
　室田　内閣審議官
　加野　内閣審議官
　徳永　内閣審議官
（外務省）
　岡野　総合外交政策局長
（防衛省）
　増田　防衛政策局長
　白川　統合幕僚監部防衛計画部副部長

**第16回　国民保護（7月22日）**
【先方出席者】
　宮坂直史　防衛大学校教授
　福田充　日本大学教授
　中林啓修　国士舘大学准教授
【当方出席者】
（国家安全保障局）

　秋葉　国家安全保障局長
　髙橋　国家安全保障局次長
　滝崎　国家安全保障局次長
　加野　内閣審議官
　徳永　内閣審議官
（内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付）
　齋藤　内閣審議官
（外務省）
　有馬　総合外交政策局審議官
（防衛省）
　安藤　防衛政策局次長
　白川　統合幕僚監部防衛計画部副部長

**第17回　現在と将来の我が国の戦略的環境等（7月25日）**
【先方出席者】
　添谷芳秀　慶應義塾大学名誉教授
　植木千可子　早稲田大学大学院教授
　遠藤乾　東京大学大学院教授
【当方出席者】
（国家安全保障局）
　秋葉　国家安全保障局長
　髙橋　国家安全保障局次長
　室田　内閣審議官
　加野　内閣審議官
　徳永　内閣審議官
（外務省）
　遠藤　総合外交政策局審議官
（防衛省）
　増田　防衛政策局長
　白川　統合幕僚監部防衛計画部副部長